

保育（保健指導）

幼児期にふさわしい心身の健康教育のあり方を探る

—保健室来室状況から幼児の課題を考える—

井上由子

1. はじめに

日本スポーツ振興センターの調査によると、近年の子どもは「社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、体力・運動機能は長期的に低下傾向にある」¹⁾といわれている。

本園でも、遠足の際に目的地まで歩くのが難しい、園庭の山を立ったまま登れない、ちょっとした段差ですぐに転ぶなどの幼児の姿が見られるようになった。こういった姿が見られるようになった原因の一つとして、マンション又はアパートといった集合住宅に住む幼児が増加したためではないかと考えた。

平成 22 年度にマンション又はアパートといった集合住宅に住んでいる幼児は 47.7%，集合住宅以外に住んでいる 52.3%，差は 4.6%であった。

一方、6年前（平成 16 年度）の幼児では集合住宅に住んでいる 42.2%，集合住宅以外に住んでいる 57.8%，差は 15.6%であった。

平成 22 年度と平成 16 年度とのマンション又はアパートといった集合住宅に住んでいる幼児の割合の差を比較すると 11%であった。この結果から、マンションやアパートなどの集合住宅に住む家庭は、6年前に比べると増加していることがわかった。

通常、マンションやアパートなどの集合住宅では自宅の部屋の上下や左右に別の部屋が密着しているため、騒音などに気を配る必要がある。例えば、大きな声を出して騒ぐ、走り回る、ジャンプするなどは、ひかえるようにしていると思われ、遊びの幅は限られるのではないだろうか。また、

延床面積や間取りなどからいっても、大勢で住むことは難しいと考えられる。そのためこのような環境で育った幼児は、大勢の人が常に周りにいるといった環境には、馴染みにくいのではないかと思われる。

このような生活環境の変化の中、どのような環境・支援が大切なのかという点について、「幼児期にふさわしい健康教育のあり方」とテーマを設定し、実践例と保健室来室状況の双方で様々な角度から探ることにした。

2. 研究の構想

(1) めざす子どもの姿

幼児にかぎらず、大人であっても自分の心身が健康なのか、ということは自分では気がつきにくいものであろう。直接的に第三者から指摘されたり、間接的にデータなどを見ることで気がつくことが多いと思われる。大人になっても、心身ともに健康に過ごすことができるかどうかは、幼児期からの日々の積み重ねが大切だと考えた。

そこで、幼児期から自分の心身を大切に、健康に過ごすことができるよう次のようなめざす子どもの姿を設定した。

- ・自ら体を十分に動かそうとする意欲をもつ。
- ・自分の心と体に関心をもち、自ら積極的に健康教育をおこなう。

(2) 具体的方策

めざす子どもの姿に向けて、次のように具体的な方策を考え、研究を進めた。

1) 幼稚園教諭による環境構成

幼児が、生活の中で主体的に様々な人や環境とかかわることができるよう、総合的に環境を整えたり、必要に応じて直接的に支援を行う。

2) 養護教諭の立場からの支援

健康教育という視点から幼児とかかわる場合、養護教諭の専門性は必要である。幼児の興味や関心が高まっているときに効果的な健康教育を行えるよう直接的に支援する。

3) 幼稚園教諭と養護教諭の連携

幼稚園教諭と養護教諭の双方が幼児の心身の健康について情報を共有し、直接的又は間接的に支援のあり方をこまめに連携し合う。

4) 保健室来室状況の統計を取る

曜日別に保健室来室状況の統計を取り、間接的に幼児を支援する。保健室来室状況の特徴や気づき、注意点などは幼稚園教諭と情報を共有する。

上記の具体的方策の4点のうち、特に養護教諭が直接的に幼児にかかわる2)、3)、4)の実践事例について次に述べていく。

3. 実践事例

実践例1 体力や経験不足によるけがの事例

「一緒に登ろう！」

自由な遊びを見つけて遊んでいるときのこと、年少児3人は自分で作った製作物を持って、園庭の山に登ろうとしていた。

A女とB女は楽々と登った。2人はC女が遅れて登ってきていることに気がつかず、早々と自分の製作物を見せ合って楽しんでた。

その頃、C女は両手両足を山につけながらも2人について行こうと必死になって登っていた。もちろん片手には製作物を握り締めて放すことはない。しかし、どうしても山の中腹あたりの勾配で滑ってしまい登ることができず困っていた。

C女が何度も山登りにチャレンジしているうちに、A女がC女の様子に気がついた。「C女ちゃん大丈夫？ねえ～B女ちゃん来て！」と、A女はB女に声をかけたが、自分はこうしたらよいのかわからず、C女が山を登っているところを見ているだけだった。

遅れて気がついたB女は、何も言わなかったがC女の側まで降りて行き、手を差し出し一緒に山を登った。

【考察】

C女は、なんとかして友だちと同じところに行こうとする気持ちを持ちながらも、くじけそうになる。しかし、友だちが手を差し伸べてくれたことで、精神的な支えを得て登りきることができた。この場面で、養護教諭が手を差し伸べることは簡単だったが、あえて見守った。自らの力で困難なことに対しても、粘り強く取り組む体験が大切と考えた。

実践例1では大事にはいならず、けがはなかったが、このように年少児では、経験や体力の不足により山に登れない、登れるが降りられない、といったことがある。転倒したり滑り落ちたりといったけがで保健室を来室することがあるが、ほとんどの場合は軽症である。けがに心配はないが、メンタル面でくじけてしまわないよう、また「これに懲りず山登りに挑戦してほしい」という願いをもちながら、このようなときには「次からどうしたらいいかな？」と必ず問うことにしている。年少児たちは「ゆっくり降りる」「先生と行く」など思い思いの返答をする。けがと向き合い、前向きに自分なりの答えを導き出そうとする幼児に適切な言葉をかけ、支援することが、大切な健康教育であると考えた。

その後、養護教諭は担任教諭に山登りを頑張っていたC女の姿を伝えた。入園当初はすべり台や遊具の階段も1人で上がることができず、担任教諭と一緒に行動していたという。担任教諭の温かい支援があったからこそ、頑張ることができたのだと知り、養護教諭はC女の成長を担任教諭と共に味わうことができたと考えた。



図1 「大丈夫？一緒に登ろう！」

実践例2 安全危機能力に関する事例

「出れないよ」

年中児のA男は三輪車が大好きである。この日も三輪車に乗って園庭を走っていた。園庭には大きな山があり、山にはトンネルもある。A男は三輪車に乗ったままトンネルの中に入った。トンネルは西から東に向かって一直線に穴が開いているが、土地に起伏があり東側の出入り口は狭くなっている。西側からトンネルに入ったA男は三輪車とトンネルの天井との間に頭を挟まれ、身動きが取れなくなってしまった。

パニックになり泣いているところを複数の教師が発見され、そのうち1人の教師が保健室を来室し養護教諭に救援を頼んできた。養護教諭が現場に駆けつけたときには、A男は「出れない！出れない！」と泣いていた。そこで「A男君大丈夫よ。落ち着いて、泣くのやめてごらん」と声をかける。少し間をおく。「A男君どちらから入ったの？」と再度声をかける。（落ち着いたことが確認したかったので意図的に質問した）A男も泣くのをやめ「こっちから入った」と言いながら後を指差したので、「それじゃ、このままゆっくりバックして出るからね。ゆっくりバック、バック・・・」養護教諭は前方から三輪車のハンドルを固定し、側にいた教師は後方に周り、後ろタイヤを固定した。「ゆっくり、ゆっくり・・・」とA男に声をかけながら、とバックでトンネルを脱出した。

A男はトンネルから脱出できたことに安心

していたようだったが、養護教諭はその場ですぐにけがの有無の確認をした。そして今後二度とこのような事故があってははいけないと思い、少しおおげさなくらいだが、わざと真剣な顔をして「大変なことをしたんだよ」と話をした。さらに、今回の事故がA男にとって学びの機会となるように三輪車を持ち、一緒に担任教諭のところへ向かった。事情を聞いた担任教諭は、養護教諭の思いを察してくれたようで、担任教諭も真剣な顔でA男に話を始めた。A男は涙ながらに「大変なことをしてしまった」ということに気がつき「三輪車が入るトンネルじゃなかった」とつぶやいた。A男との話が終わった後、養護教諭と担任教諭は、特別な言葉は交わさなかったが、「A男が無事でよかった」と感じた。

【考察】

A男はトンネルと三輪車に挟まれたことの恐怖に打ち勝ち、無事にトンネルから脱出することができた。また、今回の経験で何かに乗ったままトンネルに侵入することは危険であるということと、前進だけでなく、後進するということを知ったことであろう。「これ以上進むと危険だ」「いつもと違う」などの危険を予知する能力は、生きていくうえでとても大切である。これは多様な経験をしてこそ、発揮され試されると考える。

実践例2のように、大きなけがなどの救急処置を行う可能性があるとは判断した場合は、教師の来室により養護教諭のほうが幼児のところへ出向くことがある。さらに、幼児の意識が事故から離れてしまう前に、すぐにその場で安全にかかわる健康教育を行うことが、タイムリーで効果的な健康教育であると考えられる。

その後は、必ず担任教諭と共に繰り返し幼児の心に響くようなかわりを心がける。より臨場感もてるように、養護教諭と担任教諭が連携をはかり語りかけながら、幼児の反応を見る。養護教諭と担任教諭が幼児と心が通じたと感じたとき、共に幼児をあずかる立場の教師として、共通の喜びになると考える。

実践例3 心の健康に関する事例

「しんどい？」

本園にはウサギが4羽いる。普段は園庭の飼育小屋におり、毎日年長児が小屋の掃除をしたり、餌やりをしている。しかし肩に腫瘍ができてしまい、経過観察のために1羽だけ保健室であずかることになった。

年長児は各クラスで、担任教諭から「ウサギは病気だから入院している」と伝えられているため、毎日数人がお見舞いにやってくる。

中でも、年長児のB男とD女は1日に2回ウサギのお見舞いに来る。普段の様子から特別ウサギが好きというわけではないようだったが、保健室にいる間はウサギの側に2人で座って、毎回ウサギに語りかけている。

「大丈夫?」「しんどい?」「まだよくなるね?」「動かんもんね」「餌もらったんじゃね」「よかったね」などとウサギと会話をする。毎日世話をしているウサギが病気と聞いて、心配になったのだろう。

しかし、話が終わるとくつろいだ様子でウサギ以外の話をはじめ。しゃべるだけしゃべって、落ち着くと「ありがとうございました」とお礼を言ってクラスに帰るとするのがいつものパターンである。

養護教諭は、2人がよほど騒がしくしないかぎり、2人の会話に口を挟むことはなく、見守ることにしている。

【考察】

B男とD女は、クラスではどちらかとういとおとなしいほうである。性格も温和でゆったりとしたマイペースのような姿が見られる。誰とでも遊べるというタイプではなく、気の合う友達と部屋の隅で製作をしたり、ままごとをしたりする。園庭では、固定遊具に座って遊んでいることが多い。B男、D女なりに進級した頃に比べると、はっきりとよくしゃべるようになってきているものの、大勢の人がいる場所ではどことなく落ち着かないと考える。保健室にウサギが入院したことで、静かで落ち着く場所へ行ききっかけができ、来室し

やすくなったのではないかと考える。

実践例3のように保健室は、けがや病気をしたときにのみ、おとずれるとはかぎらず、ちょっとした気分転換の場として利用されることがある。そのような場合は、幼児を受け入れながら様子を見守ることにしている。様子を見守りながらも、調子の悪いウサギの気持ちを考えるという視点から、「騒がしくしない」というルールを守ってもらうことにした。そして自ら保健室を出て行くことができるよう、支援する。幼児には、何人かの友達と一緒に活動することで、生活がより豊かに楽しくなることを体験し、友達がいることの楽しさや大切さに気づいてほしいと考える。

後日2人の様子を担任教諭に伝えると、B男とD女のペアは珍しいと驚いていた。普段、B男は別の男児と遊び、D女も別の女児と遊んでいる。思い返せば、クラスでコソコソ隠れてウサギのところに行く相談をしていたところ、担任教諭がみつけたといったこともあったと言っていた。養護教諭と担任教諭は、情報を共有したことで幼児の新たな行動や交友関係を発見したと考える。

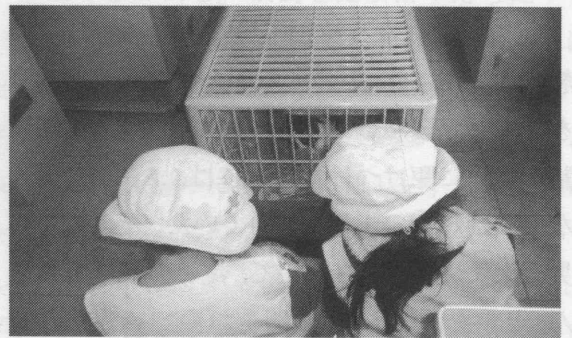


図2 「なかなかよならんね」
「どうしたんかね」

実践例4 グラフから見る保健室来室状況の事例

平成20年度に図3、図7をもとに、保健室来室者数について次のような提案を教師全員におこなった。

平成20年度は木曜日に保健室来室者数が多い。これは木曜日が1週間の後半であり、疲労が蓄積されていることが予想されることに加えて、何らかの行事が入っていることが原因で

あると思われる。また、行事であれば保健室来室者が必ず増加するというわけではない。教育実習中や誕生会、保育参加など幼児にかかわって保護者が多く来園したり、親しい大人が多く来園している際に幼児は興奮し、思わぬ事故が多発していることから、保健室来室者数が増加する傾向がある。

【考察】

提案後は教師全員に「木曜日は特に注意が必要」という共通認識が高まり、図8、図9のように平成21年度、平成22年度は木曜日の保健室来室者数が減少した。この結果は、日頃の保育に繁栄されていると思われる。グラフから保健室来室者の特徴を知ることは、非常に有効な健康教育であると考えられる。

4. 保健室来室状況の統計

上記の実践事例より、幼児が保健室を来室するにあたって、どのような特徴があるのか平成20年度から平成22年度の3年間、曜日別に保健室来室状況を調査した。

調査時間は月～金曜日まで13時30分。ただし水曜日は午前11時30分である。なお、1月～3月は前年度の調査を参考としている。

曜日別保健室来室者数の結果は、次の図3～図5に示している通りである。

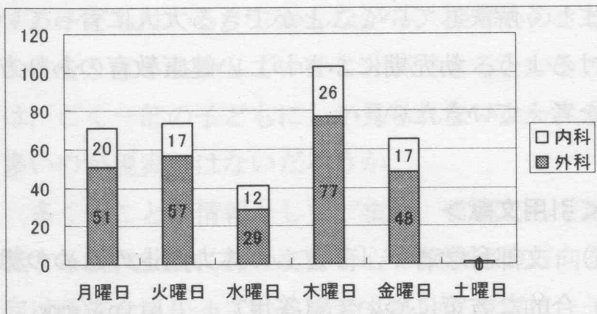


図3 平成20年度 曜日別来室者数

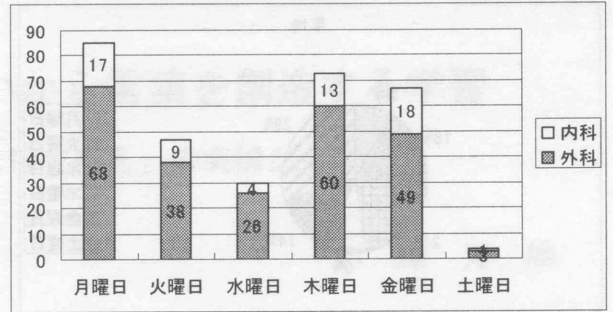


図4 平成21年度 曜日別来室者数

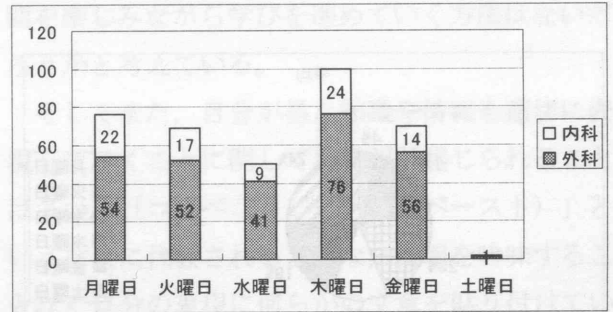


図5 平成22年度 曜日別来室者数

年間の曜日別登園日数を計算した結果、表1に示している通りである。

表1 平成20年度～平成22年度 登園日数

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
20年度	31	36	43	42	41	5
21年度	31	36	37	43	41	5
22年度	31	37	37	38	41	5

曜日別保健室来室者数と登園日数との割合は次の図7～図9に示している通りである。

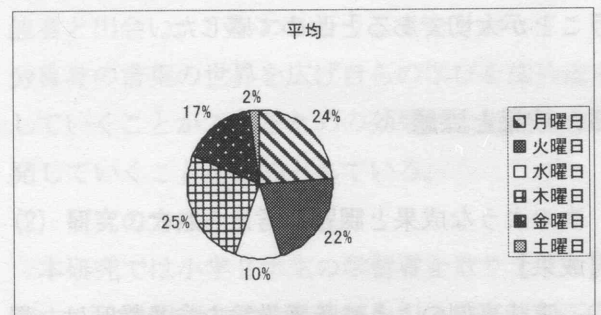


図7 平成20年度

登園日数と曜日別来室者数の割合

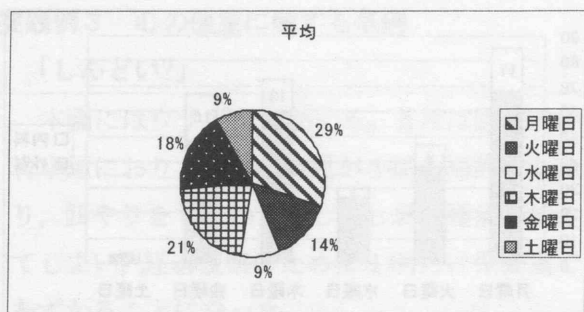


図8 平成21年度
登園日数と曜日別来室者数の割合

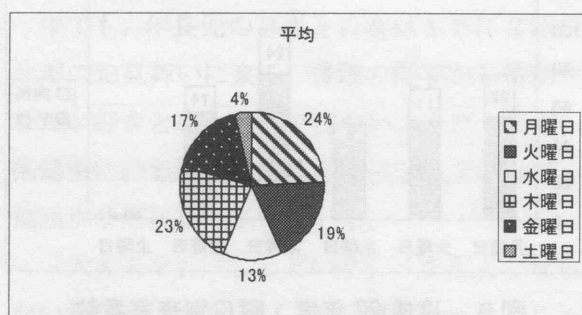


図9 平成22年度
登園日数と曜日別来室者数の割合

【考察】

図7から図9を見てわかるように平成20年度から平成22年度の3年間に共通して、木曜日の他に月曜日の数値も高いことがわかる。月曜日は、木曜日のように週の後半であり疲労の蓄積があるということもなく、特別な行事が設けられているということはない。

保健室来室状況の統計を教師全員に提案したのは、平成20年度のみだったので引き続き平成21年度、平成22年度も保健室来室状況の統計を教師全員に提案し、幼児の健康教育に十分な配慮を行うことが大切であると改めて感じた。

5. 成果と課題

次のような成果と課題が考えられた。

【成果】

- 実践事例のように養護教諭を含め教師は、屋内や屋外、直接的や間接的に幼児とかわかっており、幼児一人ひとりに寄り添ったり、共に行

動し共感したり、見守ったりなどの支援が大切である。

- 養護教諭と幼稚園教諭の様々な情報の共有は、幼児の健やかな育ちのために大切である。

【課題】

- 健康問題に直面したとき、幼児が色々な解決方法を自分なりに考えられるように、養護教諭のかかわりを追及する。
- 保健室来室状況の統計を継続して教師全員に提案することは、幼児の心身の健康教育に役立てることができる。

6. おわりに

研究テーマをもとに様々な角度から幼児の健康教育のあり方を探ってきた。実践事例のように幼児が目の前で「困っているから」「泣いているから」という理由で安易に幼児を助けることは、本当に幼児のためになっているのだろうか。その場では、幼児は困らないだろうが、また同じような状況になったときにその幼児はどうするのか。助けてくれる大人が側にいないと何もできない大人に成長してしまうのではないか。それでは自立(自律)は望めない。「ふさわしい」といえる心身の健康教育とは言えないだろう。

今後も社会環境や生活様式が変化したとしても幼児が自らの力によって、心身の健康問題をたくましく解決していくことができる大人に育ていけるよう、幼児期にふさわしい健康教育のあり方を考えていきたい。

<引用文献>

- 1) 文部科学省：「子どもの体力向上のための総合的な方策について(答申)」, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/021001a.htm